

令和6年度桐生市職員採用試験案内（令和7年4月1日採用）

【障がい者対象】

※試験場所等の変更やその他注意事項がある場合には、市ホームページでお知らせしますので、事前に確認の上、受験してください。

第1次試験 令和6年9月22日（日）

受付期間 令和6年7月5日（金）午前8時30分から7月26日（金）午後5時15分まで

1 職種、採用予定人数及び主な職務内容

職 種		採用予定人数	主 な 職 務 内 容
障 が い 者 対 象	上級行政	若 干 人	市長部局、水道局、教育委員会等の一般行政事務
	初級事務		

2 受験資格

- (1) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人
- (2) 生年月日
上級行政……昭和40年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
初級事務……昭和40年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人
- (3) 初級事務については、大学卒業（見込みを含む）の人及び4年制大学在籍中の人は申し込みできません。
- (4) その他 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ① 地方公務員法第16条（下の条文）に該当する人
 - (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (イ) 桐生市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (ウ) 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
 - ② 日本の国籍を有しない人

3 第1次試験

(1) 試験種目及び内容

試験区分	種 目	内 容
上級行政 (障がい者対象)	教養試験	高校卒業程度以上の択一式の試験、40問、120分 (時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題)
初級事務 (障がい者対象)		

(2) 日 時 9月22日(日) 午前9時45分までに入室してください。

※点字試験を希望する場合の第1次試験日は11月3日(日)

【終了時間の目安】 おおむね正午(点字試験を希望する場合は異なります。)

(3) 場 所 美喜仁桐生文化会館(桐生市織姫町2-5 桐生市役所隣り)

(4) 試験の可否 10月上旬までに第1次試験の受験者全員に試験の可否通知を発送します。

(5) 当日持参するもの

- ・筆記用具(HB以上の鉛筆またはシャープペンシル、プラスチック消しゴム)
- ・返信用封筒 第1次試験結果の通知(合格・不合格)に使用しますので、長形3号(120mm×235mm)の封筒の表に本人の住所、氏名(氏名の後に「様」と記入。)、郵便番号を記入して、110円切手を貼って試験日当日、必ず持参してください。

【インターネットによる申し込みの場合】

- ・受付完了メール等、申し込みの受付番号を確認できるもの(スマートフォン等の画面またはメールを印刷した用紙)

【直接または郵送による申し込みの場合】

- ・受験票

◎受験にあたっての配慮

- ・教養試験について、視覚に障がいがある人にとっては、点字又は拡大文字での問題提供が可能です。希望者は、申込書にその旨を必ず記入してください。
- ・点字による試験は、通常の1.5倍の時間(180分)で実施します。
- ・活字試験の文字の大きさは、11ポイント程度となります。拡大文字による問題提供では、問題用紙を面積倍率で2倍にします。

拡大文字	あ	カ	桐	H	1	②
通常の文字	あ	カ	桐	H	1	②

- ・車椅子や拡大鏡等の機器の持ち込みが必要な人や、その他、受験に際して配慮が必要な人は、申込書にその内容を必ず記入してください。(内容によっては、試験の実施または会場の都合上配慮できない場合があります。)

4 第2次試験（第1次試験の合格者に対して行います。）

(1) 試験種目及び内容

種 目	内 容
面接試験	主として、人物について面接を行います。

- (2) 日 時 10月中旬から下旬を予定し、日時については、第1次試験合格通知書等でお知らせします。
- (3) 場 所 桐生市役所で行います。
- (4) 試験の合否 10月下旬または11月上旬を予定し、第2次試験の受験者全員に試験の合否通知を発送します。

5 最終試験（第2次試験の合格者に対して行います。）

(1) 試験種目及び内容

種 目	内 容
面接試験	主として、人物について面接を行います。

- (2) 日 時 11月上旬または中旬を予定し、日時については、第2次試験合格通知書等でお知らせします。
- (3) 場 所 桐生市役所で行います。
- (4) 試験の合否 11月下旬を予定し、最終試験の受験者全員に試験の合否通知を郵送します。

6 合格から採用まで

最終試験の合格者は、採用資格者として扱われ、欠員補充を必要とするとき、この中から順次採用されることになります。採用資格者としての有効期間は合格発表の日から1年間とします。

7 申込手続

申込方法	内 容
インターネットによる申し込み	(1)次のQRコードまたはURLから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力し、申し込んでください。 (2)申し込みの際は、この試験案内と申込フォームに記載されている確認事項をよく読み、入力内容に不足や誤りがないように注意してください。 (3)一度送信すると回答内容の修正ができなくなります。なお、回答内容の控えが必要な方は、送信前の画面確認や送信後に表示される「入力内容を印刷する」画面から印刷するなど、ご対応をお願いします。 (4)申し込み後、受付完了メールを送信します。受付完了メールを第1次試験日当日に会場で確認しますので、1次試験終了まで大切に保管してください。 (5)メールは迷惑メールボックスに届いている場合がありますので、よく確認してください。メールが届かない場合には桐生市人材育成課へ連絡してください。 (6)入力事項に不正があったときは採用資格を失うことがあります。 (7)入力確定（送信）後に誤りを発見するなど修正が必要になってしまった場合は、桐生市人材育成課へ連絡してください
	U R L QRコード

直接または 郵送による 申し込み	<p>(1)入手方法 採用試験申込書は次のいずれかでの方法で入手してください。</p> <p>① 桐生市のホームページからダウンロードする。</p> <p>② 配布場所（市役所3階人材育成課、市役所1階総合案内所、新里支所、黒保根支所、各公民館）で直接受け取る。</p> <p>③ 封筒の表に、本人の住所、氏名、郵便番号を記入し、120円切手を貼った返信用封筒（A4サイズの内紙が折らずに入る大きさ）を同封して、人材育成課へ郵便で請求する。</p> <p>(2)申込手続 次の書類等を提出してください。</p> <p>① 採用試験申込書</p> <p>② 受験票の郵送に使用する返信用の封筒・長形3号(120mm×235mm) 1通 上記封筒の表に本人の住所、氏名（氏名の後に「様」と記入してください。「行」、「宛」等は記入しないでください。）、郵便番号を記入して、110円切手を貼ったものを添付して、人材育成課（市役所本館3階）へ直接申し込んでください。郵送する場合は、簡易書留にしてください。</p> <p>③ 障害者手帳の写し（氏名、障がい名、障がいの等級及び交付年月日が記載されているページ。更新手続き中で添付が困難な方は、人材育成課までご相談ください。</p> <p>(3)採用試験申込書記入上の注意</p> <p>① 必ず黒のボールペンで漏れなく自書（全部本人記入）してください。</p> <p>② 数字は算用数字で書いてください。</p> <p>③ ※印の欄は書かないでください。</p> <p>④ 記載事項に不正があったときは採用資格を失うことがあります。</p>
------------------------	--

8 申込期間及び提出先

インターネット、直接または郵送のいずれの場合も7月5日（金）午前8時30分から7月26日（金）午後5時15分まで

◆直接または郵送による申し込み

持参する場合の受付時間は、土曜日、日曜日および祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。持参及び郵送のいずれについても、7月26日（金）午後5時15分**必着**です。（**消印有効ではありません**のでご注意ください。）

◆提出先 下記の採用試験申込書提出先を参照

9 受験票の交付

◆インターネットによる申し込み 受験票は第1次試験日当日、受付完了画面など確認後、交付します。

◆直接または郵送による申し込み 受験票が9月10日（火）までに届かない場合は下記の問い合わせ先に問い合わせください。なお、採用試験申込書は返却しません。

この試験についての問い合わせ先および採用試験申込書提出先

郵便番号 376-8501 桐生市織姫町1番1号
桐生市総務部人材育成課人事給与担当
電話番号 (0277) 46-1111 内線542

